

## はじめに

皆さんこんにちは。連合山形副会長、具体的には山形県教職員組合という所(名前の通り教職員・先生方の労働組合になります)で執行委員長をしております遠藤学と申します。よろしくお願ひします。

先ほど聞いたところによると、(山形大学も)ようやく対面授業ができるようになったそうですね。更に昨年度はほぼ1、2カ月を除いてオンライン授業だったと聞きました。せっかく晴れて大学生になって「よーし」と思ったところのコロナ対応で、非常に残念だったんだろうなと思います。私もよく報道等で見させていただきましたけれども、せっかくの大学生活がこれで終わっちゃうのというのは本当にもったいないと思っています。ですから、逆に言うと与えられたこの時間をより濃厚に、ただの1コマにしないで、これが2コマ、3コマぐらいの価値のある時間となるように、是非皆さんも(しゃべらなくても)積極的に、気持ちを込めて、何らか反応(うなずき等)があると聞いているんだなと分かりますので、どうぞよろしくお願ひします。

## 1. 正規雇用・非正規雇用

では本題に入りましょう。今日の課題は「正規、非正規労働者の処遇改善」です。正規雇用と非正規雇用の違いは何だか分かりますか。正規雇用とは、定年を除いて雇用期間の定めがない無期雇用契約を結んで働く労働者のこと、正社員となります。逆が非正規労働者です。何が逆かと言うと、何か分かりますか。この正規雇用の「無期」に対して対語義は何ですか。「有期」になります。非正規労働者とは有期雇用契約を結んだ労働者ということになります。ここが正規と非正規の違いです。期限の決まりがあるかないかです。

正規でも定年という(期限の)決まりはあります。定年って何歳か分かりますよね。60歳です。一般的な定年です。ところがこれが今変わりつつあるということを知っていますか。65歳までを定年延長しようという動きがあります。それも一気に延びるのではなくて、まずは61、62、徐々に延ばして行って65歳までです。今はいわゆる年金は64歳まで貰えないということになっているので、ここまで(年金がもらえるまで)働いて頑張りなさいとなっている方向性としてはあります。ただ私も65になるまで10年ちょっとありますが、働く自信があるかと言われると自信がありません。それほど過酷な労働をしているので、早く定年を迎えて老後の生活をしたいという気持ちはあります。

### 【非正規雇用の種類ごとの特徴】

今日は非正規にスポットを当てますが、非正規にはいろんな種類があります。契約社員とか派遣社員、嘱託社員。契約社員とは、基本的にフルタイムで働くが、雇用期間に定めがあるため、一定期間経過後に契約満了を迎える。プロ野球選手もそうですね。3年契約とか5年契約とか複数年契約があります。何年間の契約を決めて、そこまではフルタイム、契約満了がきたらもう終わりだよというのが契約社員と言います。

派遣社員は、基本的にフルタイムで働くが、派遣会社というのが別にあって「あなたはあの会社に行って」「こっちに仕事があるからあなたはあっちに派遣で行って何月までどうぞ」と言われて「はい分かりました」と言っておいて帰ってくるのが派遣社員です。どこから雇われているかで若干違います。

嘱託社員と言うと、例えば定年を迎えた人はその仕事に対してある程度スキルを持っているわけですね。せっかくそのスキルを持っているまま終わりというのではもったいない。さらにまだ若手にはまだそういったスキルはないので、その人を是非再雇用してもう一回働いてよと、〇年〇月までお願ひという感じで、若干短い期間にして働くことが嘱託になります。

次はパート・アルバイトですが、皆さんアルバイトをしている方いますか。私も学生の時にしました。家庭教師とか塾の講師とかやりました。皆さん、パートとアルバイトの違いって分かりますか。何となくですけども、(パートもアルバイトも)労働日数や労働時間が短い感じですね。当然です、皆さん学生ですから。今の時間(授業中)に働いてと言われたら困りますよね。大学の授業の4限が終わってから、どこかの飲食店でアルバイトをするとかになると思うんですけども、パートとアルバイトの何が違うかと言うと実は厳密にはな

いんだそうです。何となくパートってどこかのお母さんがやっているイメージないですか。お母さんがその辺のスーパーで「私、パートやっている」のとかありますよね。でも皆さん（学生）は「私、パートやっている」とはあまり言わないですよ。 「アルバイトやっているよ」とは言いますが。そんな感じで、パートとアルバイトの（仕事内容としての）大きな差はないんだそうです。

非常勤職員・臨時職員があります。これについては、一定期間で雇われる一時的なフルタイムやパートタイムがあります。例えば「一時的な」と言うと、非常勤は曜日で「あなたは月水金で来て下さい」とか午前中だけとか、午後とか、そういった「常勤ではないもの」です。常勤と言うのは朝から晩までという意味なんですけれども、そうじゃない、それが一週間というのでもないのは常勤とは言いません。

臨時職員というのはどういった時に使うかと言うと、欠員補充です。どういう時に欠員が出るか分かりません。例えば、産休で休む方がいます。そうすると一人分の欠員が生じるので、「あなた、代わりにお願いできませんか」というのが欠員補充です。産休とは限らないですけども、病気とかあるいはこういった理由で仕事ができなくなった場合に代わりにやってくれる。あるいはそうじゃなくても、ちょっと今すごく大きい事業が入って正社員だけでは足りない、何とか一年間人を増やさないといけない会社があるとすると、そこには臨時社員として雇う場合もあります。これが非常勤職員、臨時職員ということになります。

### 【フルタイムとは】

非正規雇用といってもこれだけ様々な雇用形態があります。「フルタイム」って意味分かりますか。労働的にはフルタイムはと言うと労働基準法というのがあって、原則として1日8時間労働というのがこの法律で決まっています。例えば朝8時から始まります、休憩時間（1時間）があるから5時まで。そうすると1日8時間×1週間、5日間ですから40時間。これが労働基準法で決められた労働時間です。これを超えたら法律違反です。働かせ過ぎは会社が罰せられます。このことをフルタイムと言います。1日8時間。機械が止まらないで1日中働いている会社もありますけれども、機械は変わらないけど、人間は変わるという3交代制もありますけれども、基本的には朝8時や9時から始まって夕方何時までということ。これを超えたらアウトです。1日8時間休みなくまるまる働き通しもアウトです。これも法律違反です。必ず休ませる、休憩時間を取りなさい、8時間の場合は必ず1時間の休憩、私たち公務員は今1日7時間45分の勤務で、その場合は45分の休憩時間です、という休憩時間も法律で決まっています。

これがフルタイムなんですが、実際はこの通りにやってないですよ。皆さんの家のお父さん、お母さんも「また残業だな」とか言っていますよね。残業はできるんです。でもそれは勝手にはできません。36（サブロク）協定を聞いたことありますか。なぜ36協定というかと言うと、労働基準法の第36条に書いてあるからです。労働時間を超えて残業する場合には、その労働組合と使用者側がちゃんと契約しなさい、計画を立てて紙に書いて提出しなさい、そうだと残業ができるという決まりがあります。たいていの会社は残業をやっています。この通り（8時間労働・残業なし）に終わる会社はほぼ無いんじゃないかなと思います。でもそうならない方がいいですよ。私たち教員もそうなんですけれども、学校にいる時間が長くて大変です。本当に先生方ってやればやるほど際限がなくて困っています。夜中の10時まで学校にいるとかよくあります。しかしこれ（教員の勤務時間外労働）は残業とは言わないんです。

### 【正規雇用と非正規雇用の比較】

正規雇用と非正規雇用にどういう違いがあるか、表にしてあります。さっき言ったように大きな違いは定年雇用を抜いた無期雇用か、定年関係なく何年間あるいは何か月という期限があるという違い、ここは分かりやすいですね。給与、お金をもらうために皆さん働くわけですが、正規雇用はほぼ月給制です。1カ月働いていくらか決まっています。「休みます・休みません」があっても定額の給料がもらえます。さらに6・12月になると働く皆さんはボーナスというのがもらえます。また、仕事を辞める時には退職金というお金がもらえます。

それに対して非正規雇用、給料は月給制はあまりないと思います。時給制、皆さんもアルバイトやってそうですよね、時給何百円と。働いた分だけ。本当に死に物狂いで働けばたくさんもらえるし、ちょっと忙しいから出れないというと変わってくるし。それが安定しないというのがこちらの給料になります。ボーナスも、絶対にもらえないとは言いませんが、基本的には無いことが多いと思います。時給働いた分だけだからということ。退職金もないとは言いませんが、僅かだけくれる場合もあるかもしれませんけれども、ドライな企業が多いかもしれません。これだけ見てもちょっとショックですね。

次に休暇。皆さんが働く時に当然お金も欲しいんだけど、大事なのは私生活（余暇）ですよ。私もそうです。ずっと 365 日働きっぱなしで、お金がいっぱいあっても疲労困憊して死んでしまったとかでは駄目ですよ。休暇って大事ですよ。自分の好きな事、音楽を聞いたり、コンサートに行ったり、遊びに行ったりとかあるじゃないですか。

年次有給休暇（年休）って聞いたことありますか。読んで字の通りで、休んでも有給ですから給料がもらえるんです。ここは制度として休んでいい、月給は満額もらえます。

次に特別休暇、産前産後休暇というのがあります。これは企業によって若干の差はあるんですが、産まれる予定日から何週間前だと休んでいいよと、産み終わっても何週間休んでいいよという休暇があったり、あるいは子どもが何歳になるまで休んでいいよという制度（育児休暇）があります。さらには最近、これは大事なことです。男性も取れるということです。今、男性で育児休暇を取る人はほぼいないんです。それでいいんですか？子どもってお母さんが育てるものですか？、違いますよね。お父さんも一緒ですよ。これは制度も確立していますけれども、育児休暇は男女関係なく取りましょうという世の中になっていきます。男性諸君は、是非勇気をもって「育児休暇を取ります！」と言ってください。

また、お父さん・お母さんの介護が必要だという時の休暇（介護休暇）や、夏季休暇（お盆休み）というのは正規雇用には普通についているはず。会社によりますよね。ただし休んでいいけど給料はでませんよという場合もあります。

非正規は限定的。無いことも当然あります。やった分しかもらえないので、休みはもらえない。絶対とは言いません。しかし、こういった制度も（私たち労働組合は）変えようとはしています。

昇任、昇給についてです。昇任って分かりますか。位が上がってくる。例えば課長から部長になったとか、部長が社長になどと位が上がっていくことを昇任と言います。昇給は給料が上がっていくこと。公務員だと号が上がれば貰える額も上がります。定期的に公務員の場合は年 1 回。そういったのが必ずあるというのが正規雇用。非正規雇用は基本的には（昇給は）無いと思ってください。ずっと同じ、何十年働いても時給が変わらない。アルバイトはアルバイトのままです。

その他、福利厚生とか研修、転勤。正規雇用の場合、例えば全国規模の会社だったら山形から沖縄（勤務）に行ってくださいと言われても文句は言えません。非正規雇用は転勤はありません。研修については、正規雇用はちゃんとさせてくれるんですけれども、非正規雇用はそんな手間をかけてられないということがあります。

ここでさっき収入の話をしたので、正規雇用の平均年収、非正規の平均年収です。国家公務員の給料を調査する人事院というのがあります。そこ（人事院）では 50 人規模以上の会社の平均をとってそれを国家公務員の給料と比べています。ここから出てきた令和 3 年の正規雇用の平均は年収 664 万円です。そうすると公務員というのは基本的に民間企業に合わせるので公務員もこう（同じに）なります。公務員だけいっぱい貰っているとか公務員が少ないということはありません。次に非正規雇用の国税局で調べてきた資料です。驚いたけれど、年収 175 万円です。さらにショックなのは、男性が高いそうです（226 万円）。じゃあ女性はどうか（152 万円）、ショックじゃないですか。今、私たち教職員組合はジェンダーフリーとかジェンダー問題にすごく取り組んでいます。「男は、女は」…これからは禁句だと思います。さらに性別は 2 つじゃない。トランスジェンダー、LGBT とか多様です。ジェンダー平等、性別で分けては（差をつけては）いけないのです。それなのに、なんで男性の方が収入高いんですか。体の違い？、構造の違い？、力仕事ができるできないとかいろいろあるかも知れないけれども、これは人権問題です。でも現実（男女差が）こうなんです。

次に年休についてです。これも法律で決まっています、6 カ月以上働いた人には必ず 1 年間で 10 日の休みを取らせるという法律があります。10 日間は有給で、給料が引かれないで休める。この日数を超えたら給料は引かれます。ただこれが勤続年数で（日数が）増えていくんです。最高で 20 日まで上がります。さらに繰り越しもできます。1 年間だけ。そうすると最高 40 日まで年間とることができます。そういったのが法律で決まっています。これは正規雇用だからできるんです。

福利厚生のお話をしましょう。皆さん、聞き慣れない言葉が出てきます。例えば法定福利厚生、法律で決まった福利厚生です。企業が従業員に対して必ず提供しなければならない。これをやらないと企業が罰せられます。皆さんはたぶん扶養家族でお父さん、お母さんからかけられた保険証をもらっていますよね。実は社会保険として会社もお金を払っているんです。当然、働く人も払いますが。これが社会保険については半々というのが

原則です。企業が半分、労働者が半分を納める。普通は保険って全額自分が払うようにします。例えば自動車保険とか。でも社会保険に関しては会社が半分払ってくれるんです。社会保険制度がある会社とない会社では大違いです。会社に入る時、ちゃんと見てください。社会保険制度ありと書いてあるか、なしと書いてあるか見てください。さらに子どもの子育て拠出金というのもあって、これは子育て支援、例えば児童手当や子育て支援事業をやるために出すお金です。これは100%企業が払います。労働者は払わなくていいんです。こういう制度がある。だから企業はいろんな責任を持っています。ただ労働者を雇うだけじゃなく、雇ったからにはちゃんとお金を払って面倒を見なさいよというのが法定福利厚生です。

法定外福利厚生は、うちの会社はこうだよ、だから（働きに）来てねと色々なアピールになります。例えば住宅関連、住宅手当を出します。今、皆さんのアパート代はいくらですか。その住宅の手当を半分出しますよとかいう会社が結構あります。上限〇〇万円として半分出しますよとか、公務員もそうです。社員寮とかもあつたりします。遠くから来るのが大変だから「この寮を使っているよ（有料）」とか。また働く人は毎年、健康診断をやります。皆さんもやっていますか。それにも当然お金がかかりますが、これも企業側がこういった福利厚生で満額あるいは半額出しますよと。あるいは働く人が倒れないように休憩室を作りますとか、いろいろあります。これはあくまで企業が社員に頑張ってもらいたいからです。少しでも魅力ある会社と思われるようにこういった福利厚生制度を作っているということになります。こういったのがあればあるほど入りたいたい、良い会社だなと思うんじゃないですか。逆に何もないと「えっ」と思うかもしれない。これも正規雇用だからこそ得られます。絶対に非正規にはないとは言いませんが、基本的には正規雇用者を対象としています。

## 2. 非正規労働者の実態

これだけでも正規と非正規の違いは歴然としています。現在、非正規労働者はどうの実態でしょうか。ここ30年間で非正規労働者の占める割合も大きく増えてきました。最近では3人に1人あるいは5人に2人、30%台後半から40%に迫る勢いで非正規労働者になっているのです。なんでこんなにいっぱいいるのでしょうか。会社の事情とか世の中の景気とかいろいろ考えられます。平成9年の消費税増税とか平成10年のリーマンショック、金融危機の影響から景気が急激に悪化すると、非正規労働者を雇う、つまり年収664万円をよりかは170万円の方が会社の負担が少なくていいわけです。そうすると（会社としては）非正規を増やして働かせるようになるわけです。こうやって会社の利益を守るためです。しかし会社を経営する側だったら分かるけれど、我々働かされる方にすれば「なんだそれ」ということになります。

### 【労働人口構成の推移】

これが（労働人口構成の）グラフです。平成9年で（非正規が）ぐっと上がってきて40%に迫る勢いで増えてきました。これ（縦グラフ）を全部足すと働く人の人口なんですけれども、正規職員の数はほぼ横這いですよね。何十年経っても。ではどこが増えているのか、この割合（非正規）がもう全然違いますよね。政府は「働く人がどんどん多くなった。採用されて働き口があるっていいでしょう」と言っているんですよ。政府は「皆さん、日本国民全員働いてますよね」と、「仕事をしていない方が減りました」と。何が増えたかという非正規を増やしたからなんです。労働者の数はたしかに増えているんです。就職率もいいですよとか言うけれど、正規労働者が増えていないじゃないですか。それでいいんですかということです。我々は騙されないようにしなければならぬ。正規・非正規（の数）が逆転しちゃったらどうしますか。非正規が半分以上なんてあり得ないでしょう。中でもパートで働いている方が非常に多くなってきて、学生のアルバイトもです。学生アルバイトについて言うと、最近問題になっていますよね。皆さん（学生）が学費を払えない、あるいは奨学金とかの借金をしている。それを返すためにアルバイトをしている。学業とアルバイトが本末転倒になって、アルバイトしないとお金を払えないから学校に行かない、結局中退。何のために大学に入ったという話になってしまいます。皆さんが（大学で）勉強をして、時間が余ったから少しでも親の負担を減らそうと思ってやるアルバイトはいいです。いろんな経験にもなります。でも例えば授業も出られなくなって、ずっとアルバイトをして仕事漬けという学生が日本全国にかなりいるんです。問題じゃないですか。何のために大学に入ったんだ、高い学費を払って、家賃を払ってです。そういった問題があります。

### 【コロナ禍で一変した非正規雇用】

さっき言ったように、どんどん非正規労働者は増えてきました。残念ながら増やされてきました。ところが

コロナで一変しました。総務省の労働力調査によると、2020年の非正規労働者数が2009年以来11年ぶりに減少しました。2019年の非正規雇用者数は2165万人だったが、2020年は2090万人と75万人減少。これは新型コロナの影響による雇用状況の悪化によるものです。このグラフが下がっているのわかりますか。カクンとポキッと折れたように。これは結局、経営者側が正規労働者を勝手に首にできないからです。(首にしたら)労働組合が黙っていません。じゃあ誰だったら首を切れるかという非正規労働者しか切れない。簡単に「ごめん、明日は来なくていいよ」と言えるのです。皆さんも同じ目に遭っている人がいるかもしれないです。アルバイトが減ったよとか、なくなったとか、現実になっていますよね。アルバイトが出来なくなって学費を払えない、家賃を払えない。こういった問題が出てきてしまっているというのも現実です。これが非正規労働者の待遇というか可哀想なことです。働ければいいんじゃないんですよ。

### 3. 非正規労働者の処遇改善

#### 【同一労働同一賃金】

私たち労働組合は、こういった非正規はいないにこしたことはないのですが、いるのが現実なので、何とか処遇改善をすべきじゃないかと思っています。「同一労働同一賃金」この言葉を聞いたことありますか。意味はわかりますか。読んでそのままなんです。同じ労働をしたら同じお金を払おうよ、当たり前ですよね。あなたは100円、あなたは50円となれば「何で？」となりますよね。同一企業、同一団体における正規雇用労働者と非正規労働者が不合理な待遇差をなくしましょうということです。完全に正規も非正規も同じ労働をして同じ賃金になるかと言ったらこれはならないと思います。逆になってしまったら正規労働者が今度は文句言いますよね、「非正規と一緒にかよ」と。完全にはならないけれども「不合理な」というところです。正規労働者にはそれなりに課された責任とかがあります。部長はただえらいのではなくて、部長なりに何かあったら責任を取ります。下っ端の人はやらかしても、やっぱり責任が重いのは上の人なんです。よくテレビでもいろんな方が謝っているのは下っ端の人ではなく、だいたい会社のお偉いさんがそういった責任を負いながらやっています。ですから正規と同じ給料というわけにはいかないだろうけれど、「不合理な」部分をなくそうということがあります。法的にいうと、パートタイム労働法とか労働契約法とか労働者派遣法など探せばいろんな法律があって、こういった部分の待遇を変えていきたいと思います。

何が「不合理か」と言うのと、例えば正社員の給料は能力や経験に応じて増えていきます。あるいは勤続年数によって増えていきます。そのようにして給料が決まります。ところが非正規労働者はずっと「最低賃金+ $\alpha$ 」と言われたらかなり不合理です。例えばアルバイトだと何年もやってすごく上手になりエキスパートのアルバイトだとしても「最低賃金+ $\alpha$ だよ」などと、そういう不合理をなくして、継続雇用するためには昇給したり、+ $\alpha$ の部分がアルバイトでも上がっていったりというものにしてくださいということです。正規・非正規の不合理な待遇差はやめてくださいということです。あるいはそういった待遇に関する説明を働く前にちゃんとしなさい、ただ働かせて貴方の給料はこれとではなく、ちゃんと分かるように説明しなさい。働くのが終わってから説明するのではなく、働く前に貴方はこうでこうでこうだからこの給料ね、分かりましたか、これでいいですか？など、ちゃんと説明しなさい。説明しないで雇うのは駄目です、ということです。

あるいは何らかの時に「これはひどい」と裁判になったりならなかったりしますが、裁判にならなくてもちゃんとそういった紛争解決手続き、こうやって収めましょうといったものを整備しなさい、文句も言えない会社でなく「ここがちょっとおかしいと思うんですけど」ということをちゃんとと言える会社にしなさい、言わせない会社では駄目ですよということが決まってきました。これが2020年4月からようやく法律も決まってきたというので、少しは非正規労働者もものが言えるようになってきました。

#### 【最低賃金】

次に、「最低賃金」って知っていますか。大学の掲示板に貼ってありますか。私が働いている大手門パルズには貼ってあります。「最低賃金」読んで名の如く最低の賃金(時給)です。これは下回ってはならないと法律で決めているんです。皆さんでアルバイトしている人、自分の時給わかりますか。最低賃金に対していくら上回っているか知っていますか。最低賃金、これは毎年変わるんです。今年も変わりました。つい最近です。最低賃金とは雇い主が労働者に最低限払わなければならない賃金になります。アルバイトも一緒です。もし労使で最低賃金より低い賃金で合意していたとしてもダメです。労働組合と会社側の社長が「あなた方の賃金は500

円ね。最低賃金より安いよ、我慢してね」と言って労働者側が「はい分かりました」と仮に言われたとしてもそれは無効です。許せません。最低賃金、今の場合は雇い主が差額を支払う必要があります。最低賃金ってあくまで「最低」です。これで「良し」ではない。

(この資料が) 全国の最低賃金です。自分の(出身) 県ありますか。県別で違うのもなんどと思うかも知れません。山形 822 円、東京 1041 円。自分の県はどうですか。Aグループ、Bグループ、Cグループ、Dグループという地域があって、一番高いAグループは東京とか大都市。山形は最低でDグループ。理由は何だと思えますか。その土地土地で物価って微妙に違いますよね。東京はアパート代が高いかもしれない、駐車場を借りるにしても駐車場代も高いです。皆さんのアパートの駐車場代、駐車場込みでいくらという場合もありますが、借りる場合は月いくら払ってねとかありますね。何しろ東京はそれが高いです。物価も若干高いでしょう。例えば山形でラーメン食べるのと東京でラーメン食べるのと絶対東京の方が高いから、千円札がポンポン飛んでいく感じです。山形は(ラーメン一杯) 800 円前後かな。そういう感じで違うんです。

最低賃金は比較的東北が低く、東京が一番高いです。自分がアルバイトをしているところは最賃より高いですよね?、822 円以下ありませんか。もし万が一あったらオーナーに「ちょっといいですか、最低賃金を下回っているので問題ですよ」と言ってください。

今年、最低賃金がこれだけ上がったんです。今年は一気に全国平均が 930 円になりました。

### 【正社員への転換】

非正規労働者の賃金というのは非常に安く抑えられているということになりますが、このまま一生非正規労働者でいくのか、一旦非正規扱いされてしまったらずっと何歳まで非正規でいくのか、「辛いんです。何とかならないんですか?、正社員になれないんですか?」そういったことも話題になって、法律的にはパートタイム有期雇用労働法、正規社員転換措置というのができています。必ず正社員になれるというわけではないですが、通常の労働者いわゆる正社員の募集をする時にはその雇用条件など、今働いている非正規労働者にちゃんと教えてください、ちゃんと働いている時に周知しなさいというのが法律で決められています。あるいは、正社員は配置換えをしていると部署が換わりますが、それを同じように非正規社員の希望、私をあの部署に行かせてもえませんかとか、そういう機会を与えてくださいということも決められています。

また、転換するための試験、「正社員になるんだったら本試験制度で通ってください、あるいはこういった資格を取ってください」など、いろんなことをきちんと方向性を示してあげると言うのも会社側には必要ですとなっています。少しでも非正規の人がそのまま一生を終わらないように、現在は(法的に) そのようになってきています。

### 【無期転換ルール】

さらにこういったの(無期転換ルール) もあります。最初契約社員と言いましたけれども、契約というのはだいたい1年間契約が多いんですが、1年契約を終わって「来年また働いてくれない?」と言われ、相手の方も「いいですよ」と承諾してまた契約社員として「契約更新」になります。そしてまた1年後、更新します。それを繰り返して5年になったら有期から無期契約にしてくださいという内容です。同一企業の間で有期労働契約、1年契約が5回繰り返され5年を超えた場合です。有期契約労働者がアルバイトでもいいんです、ただし労働者が申し込まないとダメです。黙っていてもダメです。申し込んでそれが適用されて無期労働契約に変わります。契約期間が1年の場合5回目の更新時に、あるいは契約期間が3年の場合は1回目の更新後の3年の間にその権利が発生します。そうすると企業側はそれ(無期転換)を絶対に断れないというルールです。(無期転換になれば) いつ仕事が無くなるという不安はなくなります。ずっといられるんだと、給料は高いか安いかわからないけれども、このような制度ができあがっています。

ただひどいのは、このルールを会社は知っているから、このルールに当たらないようにどうしたらいいか、この辺(5年になる前)で契約更新をしないことがあるんです。そうすると5年になっていないから5年ルールに入らないでしょう。そうするとこれが一旦解消になって、もし万が一この人がもう一回やりますと言ってもう一回出てきても0年からなんです。また0から1年、2年、3年と。空白期間があると一旦リセットされてしまうんです。そういう会社側が悪用することも実際には残念ながらあるんです。「この人5年目だね、このままだとやばいからここで一旦辞めてもらおう」ということも残念ながらあります。せっかく作ったルールなのに会社側は裏をかいてきます。

いずれにしても非正規の皆さんが少しでも良くなるようにという制度はあります。

#### 【公務員の職員の種類】

ちょっと話は変わりますが、皆さんの中で公務員志望の方はいますよね。公務員もいろんな種類があります。常勤職員、再任用職員、任期付職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、こういった最近変わってだいぶ非正規労働者の待遇（給料など）は良くなってきています。公務員を目指す人がいるならば、こういった勉強もしておいてください。公務員には一般職と特別職があります。これもほとんどの人が一般職ですけれども、選挙で選ばれたとか特別な公務員は特別職といわれて、公務員法の適用になりません。私（教員）は公務員法の適用になります。

公務員も3人に1人は非正規職員です。

#### 4. おわりに

皆さんは定年60歳まで働き続けられるモチベーションありますか。まずそのためには心も体も健康じゃないとできません。せっかくい能力を持っていても心が病んでいたり、体が病んでいたりしてはできません。さらに仕事が遣り甲斐があるな、私って必要とされているんだなというのがあって初めて長く定年まで働くことができるのではないかとも思います。例えば教員って仕事が好きだと思っても、処遇がひどい、休みはない、親からバッシングはくるといふことであれば、長く働きたいとは思いません。そのためには皆で（改善のための）努力をしなければなりません。

#### 【なぜ労働組合があるのか】

なぜ労働組合があるのか。皆さん「労働三権」って高校入試かなんかでやった記憶がありますよね。団結権、団体交渉権、団体行動権。言葉を見たらやった記憶があるでしょう。なんで（労働三権の）勉強するんですか？高校入試に出るからですか？、そうじゃないですよ。ちゃんとこれを理解してもらいたい。団結権、つまり労働組合をつくっていいよという法律があるんです。団体交渉権・団体行動権は、労働組合が雇い主と交渉する、話し合いをする、さらにはあまりそれがうまく行かない場合はストライキを起こしていいんだよということです。プロ野球選手でさえやったの知っていますか。プロ野球選手も労働組合があるんです。ストライキをやって「僕たちは試合をしません」とやった記録があるんです。それは球団が困るよね。だって客を入れられない（収入がなくなる）から。だから「僕たちの年俵をちゃんと上げろ」とか「下がるにしてもこれ以上上げるな」などいろいろな契約を結んでいるんです。プロ野球選手もJリーガーもです。みんな労働組合をもっていているんです。それがあから自分の権利を戦わせて頑張られるんです。これは「労働組合」であることが大切で、「個人」には適用されない。個人で「給料上げろ」とか「それはひどい」と言っても（法的に）聞いてもらえない。労働組合にしか与えられていない権利なんです。ですから労働組合というのは、皆さんが働いたら是非加入すべきなんです。使用者が、雇用する労働者の代表者と団体交渉することを正当な理由がなくて拒むことはしてはならないと法律でなっています。話し合わないとなったら会社が罰せられます。

#### 【働くことは生きること】

労働者として働き続けられるために、必要な労働条件は整えていかなければなりません。正規であろうと非正規であろうと。それを叶えるためには、個人だけでは何もできない、権利もありません。労働組合にだけそういう権利があります。私たちは団結して交渉することで、自分にとって必要なことを叶えることが可能になっていきます。自分が困っていなくても隣の人が困っていたら、一緒になって考えてあげましょう。自分だけ給料が高くて、その人が困っていたら「ざまあみろ」ではなく、「あなた困っているんだよね、一緒に（とりくみを）やろう」と。それは裏を返せば自分が困った時にも助けてくれることになります。だからバラバラじゃなく、まとまって、仲良くなって同じ目標を持ってやっていくのが労働組合です。

働くことは生きることです。働かなかつたら給料を得られないし、いい能力をもっていても意味がありません。働くことによって、高齢者になっても生きて良かったなど、いい人生だったと思うはずですよ。逆にお金があるから働かなくていいやって、こういった人って幸せなのかと言うと、そうとは思いません。誰かのためになって働いて初めて生きていく実感があります。私も労働組合や教員として働いて、皆さんが何か聞いて良かったとか、勉強になったとか、絵が上手になったとか、そうになったら教員になって良かったなど、「また来年も頑張ろう！」となります。ですから「働くこと」はとても大事だと思っています。

今日はありがとうございました。皆さんは学生ですから、アルバイトも大事ですけども、今しか学べないことを今のうちしっかり学んで、自分の将来についてしっかりと礎を築いてほしいと思います。

将来の山形、あるいは日本は皆さんの肩にかかっています。私ではありません。皆さんがこれからの山形をつくっていかねばならないし、つくってほしいのです。そうでなかったら誰がやるんですか。小学生ですか、赤ちゃんですか、皆さんなんですよ。よろしくお願いします。

今日は本当にありがとうございました。